

第7回復興祈念公園施設検討委員会議事録

日 時： 平成30年10月10日（水） 15:00～17:00

場 所： 市民福祉センター「やすらぎ」

出席委員： 川島秀一委員（委員長）、熊谷正之委員、渡邊眞紀委員、山内宏泰委員、谷村明信委員、齊藤道有委員、熊谷英明委員、菊田健藏委員、橋本恒宏委員、近藤公人委員、藤田正人委員、戸羽芳文委員、佐藤和文委員、齋藤益男委員（教育長）、赤川郁夫委員（副市長・副委員長）、吉川良一委員（総務部長）、村上博委員（建設部長）

（監修者）

神戸大学院 槻橋修准教授、宮城大学 友渕貴之助教、

ティーハウス建築設計事務所 渡辺陵

（気仙沼市・事務局）

鈴木総務課長、菅野課長補佐兼係長、金復興支援専門員、小野寺主査、

アジア航測（佐々木、宇野）、MURC（島崎、秋元）

発 言 者	発 言 内 容
菅野課長補佐 （司会）	<p>1 開会</p> <p>（資料確認） （委員紹介）</p> <p>「第7回復興祈念公園施設検討委員会出席者名簿」を御覧ください。委員の方の御紹介は、お手元の資料に替えさせていただきます。</p> <p>なお、大島地区自治会連絡協議会の菅原委員、気仙沼商工会議所の熊谷委員、気仙沼観光コンベンション協会臼井委員におかれましては、本日御欠席です。</p> <p>それでは、議事を進めてまいります。川島委員長よりよろしくお願いいたします。</p>
川島委員長 （議長）	<p>2 協議</p> <p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>スムーズな進行に努めたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>次第に沿って進めてまいります。</p> <p>早速ですが、次第「2 報告」「(1) 立木伐採業務の実施について」、事務局から説明をお願いします。</p>
小野寺主査 （事務局）	（資料1説明）
川島委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>皆様からのご質問はございませんか。</p>
委員一同	（特になし）
川島委員長	<p>続いて「(2) 第1回伝承のオブジェワーキングの実施について」、事務局から説明をお願いします。</p>
小野寺主査	（資料2説明）
川島委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>皆様からのご質問はございませんか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
熊谷正之委員	銘板について、犠牲者を市民に限定するのか、市外の人も含めて刻印するのが課題として残っていると思います。
川島委員長	ありがとうございます。銘板の件は後程の協議の中で出てきますので、再度ご意見を頂くこととしたいと思います。その協議の中で改めてご発言ください。
熊谷正之委員	承知しました。
赤川副委員長 (副議長)	オブジェの数ですが、開始までに何体配置する想定でしょうか。参考資料3では例として平成32年中に3体とあります。当初は3体と考えて良いでしょうか。
小野寺主査	オブジェの設置計画の数について、ワーキングでは明確に決めることができていません。5体という意見もあれば10体という意見もありました。 資料3の数はたたき台です。3体という決定には至っていません。今後検討します。
赤川副委員長	複数体という方針で良いのでしょうか。
小野寺主査	そのとおりです。
橋本恒宏委員	オブジェについて、台風等での破損する心配はないでしょうか。
小野寺主査	資料2参考資料2の選定理由(1)をご覧ください。 オブジェについては、風雪に耐えられる強度が必要であると考えています。素材として石、ブロンズまたは陶製を候補としました。 陶製は型をとることができます。耐久性もあるうえ、破損した場合は複製することも可能です。
橋本恒宏委員	破損したら市が復元するという認識でよろしいでしょうか。
小野寺主査	そのとおりです。
川島委員長	他になければ「3 協議」へ移ります。 「(1) 基本設計検討案について」「①モニュメント及び銘板について」を事務局より説明をお願いします。
小野寺主査	(資料3説明) 提案の詳細を記載しております資料3-1につきましては、監修者の槻橋先生にご説明をお願いできればと存じます。 説明において前方のスクリーンに資料を映しながら説明したいと思います。恐れ入りますが、川島委員長、赤川副委員長におかれましては、向かって右側に席を御移動させていただきます。
槻橋准教授 (監修者)	(資料3-1説明) (資料1～2頁説明) 資料の1頁及び2頁に示した「①B案」はアイデアコンペ当初の案に近いものです。追悼の広場のモニュメントはガラスの列柱になっており、各地区を示しています。また追悼の広場の中央には献花台があります。 伝承の広場にはシンボルツリーを囲んで銘板が並んでいます。この周囲を回廊状にまわることで、各地区の銘板に祈りを捧げることができます。冒頭にご説明のあった伝承のオブジェを複数台つくることとなりますが、銘板の周辺に3つ配置することを想定しています。 次の頁にはガラスの列柱の詳細を記載しています。追悼の広場の周囲に巡らした花壇から各地区を示す列柱が立ち上がります。中央の献花台には花を添えることができ、各地区の銘板にも祈りを捧げることができます。それほど広くない空間で、様々

な祈りが錯綜するのではないかというご意見もいただきました。

またこの2頁目の資料にはパースを3種類用意しました。1つ目は列柱を海の方へ向けて見た様子です。2つ目は途中の園路からの風景になります。鹿折へ向かう手前の場所から見上げたアングルになります。ガラスの列柱のモニュメントは透明度の高いガラスでつくることになりますので、物としての存在感は少ないかと思えます。3つ目は安波山から見たアングルになります。追悼の広場の手前に保存する樹木が重なることになるので、追悼の広場は樹間に見えるようになります。

(資料3～4頁説明)

続いて「②C´案」についてご説明します。

伝承の広場の銘板は「①B案」と同じです。

追悼の広場のモニュメントは合掌ゲートという2枚の板を合わせた形態のもので、この2枚の板の間から、海や水平線に向かって祈りを捧げることになります。アイデアコンペで評価された他のモニュメントのコンセプトを融合させてこの形態を考案しました。最高部で高さ10m程度になります。断面図には樹木も表示しています。保存する樹木も10m程度の高さであることをご理解いただければと思います。

4頁目に合掌ゲートの詳細を記載しています。計画のポイントとして「海と生きる」気仙沼市のモニュメントとして、船体に用いられる曲がった手を合わせる形に近い形状を取り入れています。シンボリックに下の街から視認することができ、夜間には灯台のように位置を示すこともできます。この曲面の構造は、丹下健三さんが設計した、「東京のカテドラル聖マリア大聖堂」や淡路島の「戦没学徒記念若人の広場」のモニュメントなどでも採用されているものです。この4頁目の資料にも3つのパースを用意しています。1つ目は合掌ゲートの入り口から水平線を見たアングルです。2つ目は途中の園路からの風景になります。角度によってはあまり存在感がないようにも見えます。3つ目は安波山から見たアングルになります。先ほどの「①B案」と同様、樹間に合掌ゲートが見えるようになります。

(資料5～6頁説明)

「③B+C´案」についてご説明します。

追悼の広場には「②C´案」と同じ合掌のゲートを配置しています。

端的に言うと、この「③B+C´案」は、アイデアコンペで私共が提案した、各地区への祈りを捧げる銘板を、伝承の広場に設置するという考え方です。

資料6頁目に伝承の広場の銘板の配置の違いについて記載しています。頂上に残す樹木は樹間に日陰がおちるように配慮しています。

立木伐採後の伝承の広場からは、安波山から大島、唐桑までパノラマが見えます。「③B+C´案」では、伝承の広場に各地区へ向けた銘板を配置することで、広場の中心に向かって手を合わせるのではなく、内側から外側へ、各地区へ祈りを捧げる形としました。

右側の「③B+C´案」の図にその銘板をたてたイメージを記載しています。ところどころ、入り口を設けているほか、銘板の裏側の外周路には市民参加の花壇を配置することも想定しています。伝承のオブジェは中央に1つと周辺に3つの合計4つを配置することを想定しています。

銘板の形状は、斜めにするすることで、真っ直ぐ見ると景色が見え、少しうつむくと銘板が見えるというイメージにしています。

銘板の配置の違いですが、左側の「①B案」または「②C´案」は、中央の植え込みに向かって、内側に向かって手を合わせることになります。右側の「③B+C´案」は銘板の円の中から各地区へ手を合わせることになります。

実際、立木の伐採後に現地へ行きましたが、やはり景色が大変素晴らしいです。各地区へ向かって手を合わせるができる「③B+C´案」が、この場所の特性を活かすという意味からも最良だと考えます。

発 言 者	発 言 内 容
	<p>(資料7頁説明)</p> <p>高さの比較についてもご説明します。</p> <p>「①B案」のガラスの列柱は景観として主張するものではないです。</p> <p>「②C案」及び「③B+C案」の合掌ゲートについては、高さ5mのもの、7mのもの、10mのものを比較できるように記載しています。西側のチャペルの高さや保存する樹木の高さと合わせてご確認いただければと思います。10mという高さが、既存の樹木と同等であり、景観として圧迫感がないほか、合掌のゲートに入った時にも圧迫感が少ないと考えます。</p> <p>参考資料にも示しましたが、プラザホテル側からみた風景も併せてご確認いただければと思います。</p>
	<p>(模型提示)</p> <p>以上、私共としましては、現地のパノラマを活かしつつ、モニュメントの存在感も示せるものとして「③B+C案」が最良と考えます。</p> <p>模型も用意しておりますので、ご覧いただければと思います。造成については十分に表現できていませんが、樹木の高さ等については、実際のものと同致しています。</p>
川島委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局に確認ですが、銘板の詳細な仕様については、この後の議論ということでしょうか。</p>
小野寺主査	<p>そのとおりです。</p>
川島委員長	<p>本日は第7回の委員会ということで、資料3-2で説明のあった「①B案」、「②C案」、「③B+C案」の3つの案の中から、最終的な案を1つに絞りこむこととしたいと思います。</p> <p>監修者である槻橋先生からは、「③B+C案」が最良であるとのこと説明がございました。委員の皆様のご意見はいかがでしょう。</p> <p>時間も限られる中ではございますが、本日は委員の皆さんから一言ずつご意見をいただければと存じます。私に近い席にいらっしゃる菊田委員さんから順にお願いできればと思います。</p>
菊田健蔵委員	<p>私は「②C案」が良いと思います。現在陣山に生えている木は落葉樹だと思います。シンボルツリーとして落葉樹ではなく、常緑樹を植えることができると良いと思います。</p>
橋本恒宏委員	<p>「②C案」だと、樹木の手入れのために、銘板に足をかけて上にあがるが必要になります。この「②C案」は適切ではないと思います。</p> <p>「①B案」は、追悼の広場のところにガラス柱がありますが、やはり「C案」のようなシンボライズな表示が必要だと思います。</p> <p>一方で提案の合掌ゲートでよいのか考えた時に、10mの高さまではいらないのではなかと思います。切先が鋭すぎてナイフの形状に見えます。私は7mぐらいの高さで良いと思います。</p>
近藤公人委員	<p>私は「③B+C案」が良いと思います。海の方に背を向けることなく太平洋が見える。銘板の設置方法もこの案が好ましいと思います。この3つの中から選ぶのであれば、「③B+C案」で結構です。</p>
藤田正人委員	<p>私も「③B+C案」が良いと思います。これまで数回に議論して、出た意見を槻橋先生は考慮して下さいました。皆さんの意見を収集してまとめていただいたものです。大変ご苦勞されたと思います。</p>
戸羽芳文委員	<p>目の前に模型で示されると説得力があります。委員会の意見を受け止めていただいて、悩んだ結果作成いただいたプランだと思います。私も「③B+C案」が良いと</p>

発 言 者	発 言 内 容
佐藤和文委員	<p>思います。</p> <p>陣山の頂上に今ある木はケヤキでないかと思います。半年は葉っぱがあって、半年はない。葉っぱがないとき、合掌ゲートが聳え立って違和感がないかが少し心配です。私は「①B案」が良いと思います。もし「C´」の合掌ゲートを作るなら背の低い5m程度のものが良いのではないかと思います。</p>
村上博委員	<p>「③B+C´案」で良いと思います。ただ3点ほど教えていただきたいことがあります。</p> <p>まず1点目は銘板のある伝承の広場の高さについてです。追悼の広場のほうが高いのではないかと思います。海を見渡せる高さでしょうか。</p> <p>続いて2点目です。例えば、「鹿折地区」というと陣山から見える範囲は広いように思います。亡くなられた家族からすれば、家の位置なのか、亡くなられた場所なのか、それぞれ違う方向なのではないかと思います。地区ごとに分けた銘板がその方向になっているのかどうか気になります。</p> <p>最後に3点目は合掌のゲートの向きについてです。合掌のゲートの向きがどこを指しているのかを教えていただきたいです。</p>
槻橋准教授	<p>まず1点目の高さについては、先日現地を確認してきました。安波山、内湾、大島まで広くパノラマで見える場所になっています。伝承のひろばから例えば唐桑地区の方を見ると追悼の広場のほうが1m程度高いので視界は完全には抜けていません。しかし、伝承の広場の高さから外を見渡すと、高さ約1mの部分まで銘板があります。なので、実際には各地区の方向を見るうえで追悼の広場の高さは支障にはならないと思います。</p> <p>2点目の地区の方向について、正確に申し上げると、例えば本吉の津谷地区、小泉地区、大谷地区方向は重複します。掲載する数と表示する文字の大きさを調整して概ねの方向をうまく指し示すように調整したいと思っています。</p> <p>3点目の合掌ゲートの方向性については、大島と松岩の間に水平性が見えます。水平線を中心に海に向かって祈ることを想定しています。</p>
川島委員長	村上委員さんよろしいでしょうか。
村上博委員	はい。
川島委員長	続いて齋藤委員さんお願いします。
齋藤益男委員	<p>槻橋先生には、委員のご意見やご要望を叶えて調整していただき、大変感謝いたします。</p> <p>「③B+C´案」で良いと思いますが、③について感じたことを述べさせていただきます。まず銘板について、地区方向を合わせるの難しいように感じます。また、モニュメントの高さについてですが、最近様々な自然災害が起きています。自然現象に対する強度が少々気になります。高さ10mとなると、市役所本庁舎と同じ高さになります。少し心配です。</p>
吉川良一委員	<p>「③B+C´案」で良いと思います。</p> <p>委員会ではアイデアコンペを開催し、広く意見を聞いてきました。優秀作品の各地区に向かっての祈りがあったほか、入選作品の中には子どもたちの作品が3つありました。未来への扉、船のデッキ、手を合わせた形のもの、この3つも反映いただいています。素晴らしい案です。本市の取組としてまとめてきたことがしっかり残る結果になっていると思います。</p>
熊谷英明委員	<p>デザインに関してモニュメントどうこうではなく、想いをもって手を合わせる事が大切だと思います。村上委員からもお話のあった家族、友人、同僚が亡くなったことへの想い、亡くなられた方向や場所に手を合わせられる気配りが大切だと思います。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>私は鹿折地区出身ですが、海の見える南の方向だけを向いて自分の出身の地区へ背をむけて拝むのは嫌だと思っていました。今回提示された3案はいずれも方向へ配慮された案になっているので、どれでも安心です。被災した方の想いとしては「①B案」が良いのではないかと思います。目の前の模型の案をみると「③B+C案」も良いと思いました。「①B案」も「③B+C案」も2つの案とも良いと思います。</p>
斉藤道有委員	<p>「③B+C案」が良いと思います。合掌ゲートの高さに関して、見え方、強度、安全面、何のために設置されているのか、また人が入る内部空間としての適正な形を検討いただければと思います。</p>
谷村明信委員	<p>「③B+C案」が良いと思います。コンペの時からモニュメントとしてガラス柱のイメージが強いので、どこかへ取り入れてもらえたらと思います。 また視界の妨げにならないように街灯の柱の位置については配慮していただければと思います。</p>
山内宏泰委員	<p>「②C案」と「③B+C案」の比較資料は、中から見るのか外から見るのかという関係を整理いただいたのだと思います。「③B+C案」のように内から外を見ると、銘板越しに外を向いていることになるとと思います。その視線の間に木が入ると手を合わせるという行為の関係性が上手くいかないと思います。また「②C案」では単に銘板越しに木を拝んでいるだけになります。木は拝む対象ではないと思います。保存する樹木との位置関係を整理いただいたうえで「③B+C案」の内側から外側への祈り、銘板ごしにその地区を向いている案を採用するのが良いと思います。 また、モニュメントの高さについては気になります。風の問題に耐えられるのかという不安はなくはないです。リアスアーク美術館も金属製の建物であり、風の強い日には一部がしなって音がします。陣山において風の問題は大丈夫なのでしょう。大丈夫であれば、外からも視認できることが大事なので、低くすると良くないように思います。以上「③B+C案」のなかで、モニュメントの構造の安全性等へ配慮することが必要という意見です。</p>
渡邊眞紀委員	<p>私は「①B案」を推してきました。その理由としては、「①B案」であれば伝承の広場にスペース的に平らなところが多くできるということです。 子どもたちが来て遊ぶことも想定しておきたいですし、今後伝承のオブジェを10体作るとなると平らな部分が少なくなるとと思います。「①B案」は伝承の広場の中央に木を植えて銘板を中央に寄せることで、周りに平らな部分が残ることになります。 追悼の広場ですが、私は亡くなられた方向にお祈りをしたいと思います。ガラスの列柱をたてることで地区の方向を明示し、お祈りができるのではないかと思います。ガラス列柱案を推したいと思います。 自然の中に大きな建造物を建てるのは、未来永劫どうなるのかを考えてほしいと思います。高さがあつて、それが見えれば良いというものではないと思います。ガラスの柱には空や海の色が映り、夜には優しい光を放つという説明もありました。私は「①B案」を推したいです。</p>
熊谷正之委員	<p>「③B+C案」が良いと思います。 伝承の広場の銘板の配置については、内から外を見るのが良いと思います。合掌ゲートも内側に入ってゲートの中から海を見ることになります。共通する志向性が感じられます。 銘板について、地区ごとにお名前を配置することになりますが、拝むときには銘板の円の中を幅をもって動くことになるので、拝む起点は1点ではなく、いっぱいあるのだと思います。</p>
赤川副委員長	<p>「③B+C案」が良いと思います。 作品に込められた想いを提案いただいて納得感があります。各委員から出た木の問題、地区の方向と銘板の関係の問題、皆さまからの意見を踏まえてより良いものできればと思います。特にモニュメントの高さと強度の問題は議論を深める必要がある</p>

発 言 者	発 言 内 容
	と思います。
川 島 委 員 長	<p>皆様、ご意見ありがとうございます。</p> <p>前回共有したモニュメントの位置付け及び方向性、また皆さんのご意見も踏まえ、私として3点ほど考える視点を整理してみました。</p> <p>まず1点目は、モニュメントの形状についてです。今回の資料にあった「②C'案」と「③B+C'案」で提案されている合掌ゲート案は、コンペの他入賞作品を監修者が融和させた作品として、復興祈念に相応しいアイデアをより多く採用するコンペの趣旨に沿って具現化したものであり、海への祈りの方向性を明確化し、また遠くからでも目印となるシンボル性を有しているということかと思えます。</p> <p>続いて2点目は、モニュメントの高さについてです。「②C'案」と「③B+C'案」では、園地中心部に合掌ゲートを配置することで、陣山から海及び復興するまちなみへの眺望を阻害せず、これまで植生してきた樹木と同程度の高さであり、周辺との風景に馴染んでいるということが評価できるかと思えます。</p> <p>最後に3点目は、祈りの方向性についてです。コンペの結果、基本設計の核となった槻橋先生の作品は、各地区に向かって手を合わせる銘板が提案されており、その祈りの方向性について評価された委員の方がいらっしゃいました。そういった祈りの方向性についても考慮をしたほうが良いかと思えます。</p> <p>以上のことから、モニュメント及び銘板については、槻橋先生からもご提案いただいたとおり、「③B+C'案」を採用するということがいかがでしょうか。</p>
委 員 一 同	異議なし。
川 島 委 員 長	<p>それでは「③B+C'案」を採用することにいたします。</p> <p>何か委員の方からご質問はございませんか。</p>
渡 邊 眞 紀 委 員	<p>外に向かって祈ることに異論はありませんが、「③B+C'案」の場合、伝承の広場の銘板の周辺にはどの程度平らな場所ができるでしょうか。</p>
槻 橋 准 教 授	<p>まず銘板の内側の空間ですが、10人ぐらいは余裕で入りますが、20人だと混み合った感じになると思います。この空間を広くしてしまうと、ただ銘板にお祈りするだけの場所となってしまいます。銘板はある程度集合しているほうがよいと思っています。</p>
渡 邊 眞 紀 委 員	<p>「①B案」の場合、伝承の広場に残る平らな部分が多いと思います。「③B+C'案」を採用した際、伝承の広場に残る平らな部分が途切れ途切れにならないように配慮いただきたいです。</p>
槻 橋 准 教 授	<p>確かに「①B案」または「②C'案」のほうが、伝承の広場におけるまとまった平らな部分は多いです。なお、アイデアコンペの提案の時と変わりますが、お子さんが団体で遊ぶ等の利用については、再生の広場を使ってもらうことを想定しています。</p> <p>先日立木伐採後の陣山へ登りましたが、伝承の広場は広々した感じがありました。また、そこから見える景色とパノラマが素晴らしかったです。安波山からみる景色とは違い、内湾をはじめ、町が非常に近く感じられます。今回、この景色を楽しめる場所として、伝承の広場と追悼の広場の中間の南側に低くなった場所がありますが、そこへ四阿を配置して休憩する場所としたいと思います。内湾に向けて開けた景色が得られる、気仙沼へ来た方に風景を見せたい空間になると思います。</p>
川 島 委 員 長	渡邊委員さんよろしいでしょうか。
渡 邊 眞 紀 委 員	はい。
川 島 委 員 長	皆さん、ご意見ありがとうございました。「③B+C'案」で検討を進めるということに致します。

発 言 者	発 言 内 容
	<p>なお、合掌モニュメントの高さについては、複数の方から検討が必要だというご意見がありました。高さや具体的な形状については、この委員会で議論している基本設計が終わった後、現地の条件も踏まえた実施設計の段階で、調整が必要となることも予想されます。その際の調整については、監修者の槻橋先生、事務局、そして委員長の私に委ねていただくということをお願いできればと思います。</p>
<p>委員一同 熊谷正之委員</p>	<p>異議なし。</p> <p>参考までに一言申し上げます。</p> <p>モニュメントのとは祈りや崇拜の対象になるものかと思います。ヨーロッパの大聖堂のように、これまで人間はより大きなものを作ってきた歴史があります。これは外から祈ることと中から祈ることの2つを両立させています。モニュメントはその両方を満足させることができるよう、人間は努力してきたのだと思います。</p> <p>中に入って拝むこと、外から拝むこと、誰かが来て拝んでいるところが見えること、そういった位置付けが大切なのだと思います。</p>
<p>近藤公人委員</p>	<p>聖堂には最大 42 メートルのものがあります。</p>
<p>川島委員長</p>	<p>ご指摘の高さについては引き続き検討していきたいと思います。</p> <p>では資料3のうち、「4 銘板に係る犠牲者の名前の表示の在り方について」事務局よりご説明をお願いします。</p>
<p>小野寺主査</p>	<p>(資料3説明)</p>
<p>議長 (委員長)</p>	<p>先ほど熊谷委員より銘板についてはご質問がございましたので、まずは熊谷委員さんをお願いします。</p>
<p>熊谷正之委員</p>	<p>これまで他の慰霊碑やモニュメントの事例をいくつか見学してきました。</p> <p>閑上では、銘板には地区ごとに犠牲者が刻まれており、最後に名取市以外の方の名前も刻まれていました。また私の記憶ですが、旧北上町の吉浜小学校の跡地にある慰霊碑には、石巻市外の犠牲者の名前も刻まれていました。そういった例が何例かあります。</p> <p>気仙沼市民だけでよいのか、偶然他市から来られて本市で亡くなられた方も刻むべきなのか検討して欲しいと思います。</p>
<p>川島委員長</p>	<p>皆様のご意見はいかがでしょうか。</p>
<p>近藤公人委員</p>	<p>出身地が明確にできればよいですが、情報は整っているのでしょうか。</p> <p>また、遺族の同意を得たうえでということですが、一家断絶したところもあります。何親等までを確認の対象とするのかなどの基準も決める必要があると思います。</p>
<p>小野寺主査</p>	<p>同意に係る詳細の取り扱いはこれからの検討課題です。どのような方にご了解いただくことが最適かは検討していきたいと思います。</p> <p>本日は、私たちの一存ではなく、遺族の同意を得たうえで表示するというをお諮りしております。</p>
<p>近藤公人委員</p>	<p>承知しました。熊谷委員からもご意見のあったどのように情報を整理するかについてはいかがですか。</p>
<p>小野寺主査</p>	<p>気仙沼市域で亡くなられた市外の方のご遺族へのコンタクトの手段は明確にはありません。</p> <p>一方で気仙沼市民であれば、震災で亡くなられた方のご遺族へのコンタクトの方法はある程度整っています。よって、まずは市民が対象と考えた次第です。</p>
<p>近藤公人委員</p>	<p>市内で亡くなった方の数字が公表されていますが、気仙沼市民だけとってしまう</p>

発 言 者	発 言 内 容
	と、整合性を欠く気がします。いかがでしょうか。
小野寺主査	事務局としましてはまず、震災をきっかけになられた気仙沼市民を対象としたいと考えております。
鈴木課長 (事務局)	担当からの答弁がありました。気仙沼市に縁があって、亡くなられた方については、市民であるないに関わらず悼む気持ちは同じだと考えます。そういった方も含める方向で検討したいと考えます。
川島委員長	私からも質問です。世帯主の50音順で刻むとありますが、世帯主ではなく、亡くなられた方の50音順ではないですか。
小野寺主査	亡くなられた方の記載順として、その世帯主の方の名前の50音順とするという記述が正しい表現です。
渡邊眞紀委員	質問ですが、市外から来て気仙沼で亡くなった方を全て把握できているのでしょうか。
小野寺主査	把握しきれてはおりません。
川島委員長	この銘板に刻む名前の扱いに係る根本的な事項ですので、次回までに事務局にてもう1度検討いただければと思います。 次に、「②公園全体及びその他施設について」を事務局より説明をお願いします。
小野寺主査	(資料4, 資料4-1, 4-2説明)
川島委員長	ありがとうございました。委員の皆さんからのご質問等いかがでしょうか。
菊田健蔵委員	伐採の後、現地へ登ってみました。思っていた以上に伐採された印象があります。この図面の資料4-1の地図の右下、事業区域の南側に竹藪の表示があり、「気仙沼湾への視界が抜けない」とあります。竹藪は、公園の敷地外で民地のものかと思いますが、視界が遮られてしまいます。地権者の了解が必要なのだと思いますが、竹藪について伐採を検討されないのでしょうか。
小野寺主査	南側が見えにくいというご指摘をいただきましたが、伐採の際に、最も視界を確保すべき頂上部から南側をみたとき、竹藪があっても視界が遮られないという判断を致しました。 公園敷地内で伐採可能なところは伐採しましたが、それ以上の対応をすることは想定しておりません。
菊田健蔵委員	私も園路と頂上から視界を確認しました。個人的な思いですが、魚町地区が見えないことが気になりました。
小野寺主査	御指摘箇所の園路からは見えませんが、駐車場からは魚町を見ることができます。また、頂上から内湾への眺望も確保できます。
川島委員長	菊田委員さんよろしいでしょうか。
菊田健蔵委員	はい。
川島委員長	他のご意見ございますか。
橋本恒宏委員	舗装の考え方についてです。四阿とベンチを配置する場所の舗装について、子供たちやお年寄りが利用しやすいように配慮した舗装がよいと思います。
槻橋准教授	ご指摘の場所は、四阿で休憩する場所になります。周囲が崖になるので転落防止柵を作ることが必要です。露岩が見え景観としては魅力的ですが、きちんと安全を確保することが必要です。造成の仕上げと転落防止柵の作り方を配慮する必要があります。

発 言 者	発 言 内 容
	す。詳細はご意見を踏まえて検討したいと思います。
川 島 委 員 長	他にご意見はございますか。
斉藤道有委員	転落防止柵ですが、合掌のゲートからの視界に過度に入らないか、検討をお願いしたいです。
槻 橋 准 教 授	ご意見のとおり、視界に入らないことが望ましいと考えます。 合掌ゲートの崖からの距離、造成の仕上がり面の淵からどの程度離して配置できるかによります。風荷重に耐えられる有効広さの確保も必要です。 合掌ゲートの中に入って海に向かう際、合掌ゲートの中にスロープを設けて、視線を上げることで、海へ抜ける視線と、転落防止柵の位置をずらすことも可能だと思います。また、転落防止柵を崖との境界の少し外側へ設けることも検討できますし、合掌ゲートの海側を人が通れるようにするかも検討が必要だと思います。
川 島 委 員 長	ご意見ありがとうございます。時間の都合、次へ進みます。 「(2) 公園の利用・維持管理の方法について」、事務局から説明をお願いします。
小 野 寺 主 査	(資料5, 5-1説明)
川 島 委 員 長	ありがとうございました。 火気の使用については、どのような催事をこの公園で行うかに係る事項かと思えます。次回第8回までに、事務局で最終案を検討いただきたいと思います。 皆さんからご意見はございますか。
橋本恒宏委員	落書きをされないように管理してほしいと思います。外国の人に書かれてしまう事例をよくみます。外国語も含めて禁止事項を明記することが必要だと思います。
小 野 寺 主 査	「禁止すること」に「損傷、汚損」という項目があり、落書きを含んでいます。併せて、禁止事項に関する案内板等の設置も検討したいと思います。
橋本恒宏委員	検討をお願いします。 また一方、落書きではないですが、この公園を訪れたことを現わせる記帳台のようなものはあっても良いと思います。四阿やトイレのあたりに設置を検討できないでしょうか。
小 野 寺 主 査	検討したいと思います。
赤川副委員長	確認ですが、「火気」とは、線香もダメという意味ですね。陣山においては火事が心配なのでそういったものも含めて禁止するということですね。
小 野 寺 主 査	そのとおりです。
川 島 委 員 長	それでは、「(3) 公園の名称について」に移ります。事務局から説明をお願いします。
小 野 寺 主 査	(資料6説明)
川 島 委 員 長	ありがとうございました。 皆様からのご意見、ご質問はございませんか。
渡邊眞紀委員	私は、別の震災遺構の委員も務めています。先日、道路の表示板の検討もあり、遺構施設が「東日本大震災遺構公園」という名称になるということをお聞きしました。 「震災公園」なのか「祈念公園」なのか、一般の方は両方とも「公園」という名称で錯覚すると思います。混同しない名前を検討いただきたいと思います。
小 野 寺 主 査	ご意見も踏まえ「通称」を検討したいと思います。

発 言 者	発 言 内 容
山内宏泰委員	確認ですが、「気仙沼市復興祈念公園」という名称は、公園である以上、「公園」という呼び方を外すことができないので、「気仙沼市復興祈念公園」とされたということによろしいでしょうか。
小野寺主査	そのとおりです。
山内宏泰委員	「公園」は公式名称としてはつくということですね。
小野寺主査	そのとおりです。
川島委員長	委員の皆さん、ありがとうございました。本日の協議事項は以上です。それでは、「4 その他」に移ります。委員の皆様から何かございますでしょうか。
佐藤和文委員	資料の中身のことでありませんが、限られた時間でこの資料を見ないといけません。説明の際、資料番号を言われても追いかけるのが大変です。通しのページ数を入れるなど、資料をわかりやすく改良いただけるようお願いしたいです。
小野寺主査	配意が十分ではありませんでした。次回対応いたします。
川島委員長	他になければ、事務局よりお願いいたします。
小野寺主査	まず、本日の委員会議論をふまえ、この祈念公園に関する市民説明会を実施致します。11月3日土曜日の開催を予定しております。 また、第8回検討委員会は、11月下旬を予定しております。開始時間等の詳細につきましては午後を予定しております。詳細については、改めてご連絡させていただきます。 皆様、よろしくお願いいたします。
川島委員長	以上で議題は終了です。事務局へマイクをお返しします。
菅野課長補佐 (司会)	川島委員長、ありがとうございました。 以上をもちまして、「第7回復興祈念公園施設検討委員会」を終了いたします。 皆様、長時間にわたるご議論、どうもありがとうございました。

以 上